

新京都府雇用創出・就業支援計画

<改訂版>

平成19年12月

京都府府民労働部

1 計画改定の趣旨

景気動向が回復基調で進み、雇用情勢は全般的には改善してきているものの、中高年齢者、母子家庭の母親、障害のある人などの雇用環境は依然として厳しい状況にあります。

また、若年者についても、年長フリーターやニート状態にある人の問題が、将来の社会経済活動に与える影響が懸念されています。

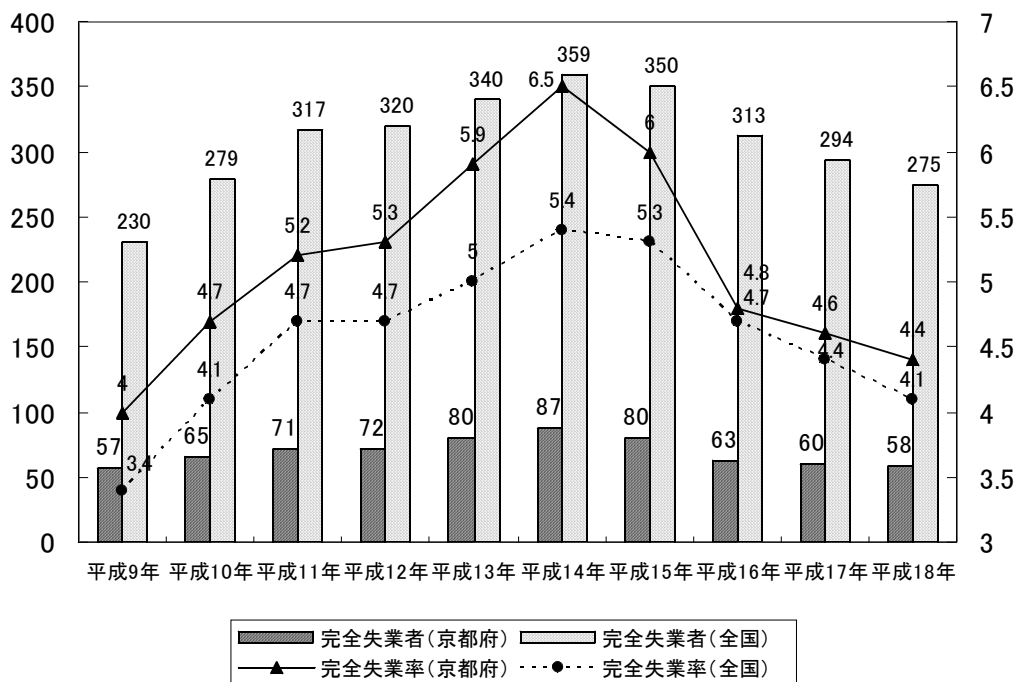
こうした中、国においては格差の固定化を防ぐ観点から「成長力底上げ戦略」がまとめられたところですが、京都府としても、雇用を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、平成17年12月に策定した「新京都府雇用創出・就業支援計画」（以下「新計画」という。計画期間：平成18～21年度）を改定して、新たな課題の解決に向けた施策の具体化を図り、若年者や中高年齢者、女性等が地域でいきいきと活躍できる就業・雇用環境づくりを進めます。

2 京都府の雇用の現状

府内の雇用情勢は、景気の拡大傾向に加え、「京都府雇用創出・就業支援計画」（以下「旧計画」という。計画期間：平成14～17年度）に基づく「緊急雇用対策」や、新計画に基づく各種の「雇用創出・就業支援施策」を通じた雇用の下支え効果もあり、最近の有効求人倍率は1.0倍前後で推移するなど、高い水準にあります。

また、平成18年平均の府内の完全失業率は4.4%（全国平均4.1%）と前年の4.6%（全国平均4.4%）から0.2ポイント改善（全国平均0.3ポイント改善）しました。

しかしながら、フリーター等の不安定な就業状態にある若年者が依然として多く、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員等の非正規雇用者も増加していることに加え、求人の増加がすぐに就職に結びつかない原因の一つとされている「雇用のミスマッチ」があることや、年齢間、地域間、業種間における格差も生じていることから、これらに対応したきめ細やかな雇用対策の推進が引き続き求められています。



【完全失業率の推移】

数値出所；総務省「労働力調査」

3 施策の取組状況

「旧計画」に基づき、産業振興等による常用雇用（1年を超える、または期間の定めのない雇用）の拡大を図るとともに、不況の続く和装・伝統産業分野や、求人の少ない建設業、林業労働者、中高年齢者の雇用を確保するため、府民ニーズや地域ニーズを踏まえた緊急雇用対策を推進することにより、雇用創出目標57,000人に対し、実績は65,000人を超えて達成し、雇用の下支えにも大きな役割を果たしました。

しかし、そのうちの約半数が臨時的雇用だったことを踏まえ、「新計画」では、30,000人の常用雇用の創出を目標とし、雇用の創出・拡大と、地域経済を支える人材の育成・確保を図るための取組みを総合的に展開することとしています。

【京都府雇用創出・就業支援計画（旧計画）の実績】

(単位:人)

区 分	雇用創出目標	14年度	15年度	16年度	17年度	最終実績	達成率
雇用の受け皿づくり <仕事をおこす>	15,000	2,307	3,704	3,821	5,167	14,999	100.0%
緊急雇用対策 <仕事をつくる>	28,000 超	9,132	10,277	10,382	4,993	34,784	124.2%
雇用のミスマッチの解消 <仕事につなぐ>	14,000	2,747	3,077	4,172	6,079	16,075	114.8%
合 計	57,000 超	14,186	17,058	18,375	16,239	65,858	115.5%

【 新京都府雇用創出・就業支援計画（新計画）の進捗状況 】

区 分	4年間の目標 常用雇用ベース	18年度 実績	19年度 目標	合 計 (⑱+⑲)	達成率
就業機会の創出・拡大	15,000人超	4,111	4,200	8,311	55.4%
人材育成・就業支援	15,000人超	4,482	6,800	11,282	75.2%
合 計	30,000人超	8,593	11,000	19,593	65.3%

4 課 題

府内の雇用環境は、全体として改善傾向が持続しているものの、年齢間や地域間、業種間において格差が生じていること、また、雇用形態の多様化が進み、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員などの非正規雇用者が増加傾向にあり、正規雇用者との間で賃金をはじめとする処遇格差の拡大が指摘されていることから、今後は、不安定な雇用状態からいかに常用雇用等安定的な雇用への転換を進めるかが大きな課題となっています。

また、少子・高齢社会の進展に伴い、労働力人口が減少している中で、「フリーター」という不安定な就業状態にある若年者や就職も進学もしていない「ニート」といった若年無業者が依然として多いこと、さらには、団塊の世代（1947年～1949年生まれで、府内に約15万人在住）の大量離職といった課題への対応も求められています。

5 施策の基本方向

改定後の「新計画」においては、引き続き常用雇用等安定的な就業機会の創出・拡大と、地域経済・社会を支える人材育成・確保を施策の基本方向として、関連施策の積極的な展開を図るとともに、地域における雇用の拡大を図るため、国や市町村などの関係機関と連携した施策を推進します。

また、施策の展開に当たっては、企業・職場における人権教育の推進を図り、公正採用の

推進のため、周知・啓発に努めます。

- 環境や健康・福祉など、今後成長が見込まれる分野において、常用雇用等安定的な就業機会の創出・拡大を進めます。
- 行政や産業・労働、教育の各界が総ぐるみとなって、若年者の職業意識・能力を高める取組を進めるなど、これからの地域経済・社会を担う若年者の就業支援対策を一層推進します。
- 団塊の世代の大量離職に対し、国や民間労使等の取組と連携し、優れた経験・技能等を有するシニア世代が活躍できる多様な就業環境づくりを進めます。
- 市町村が行う地域での雇用開発の取組への支援を通して、地域における新たな雇用創造を推進します。

6 主要な施策

1 常用雇用等安定的な就業機会の創出・拡大

産業活性化に関する計画等、他の関連行動計画に盛り込まれた施策と連携し、国、府、市町村、民間が一体となって、環境や健康・福祉、教育、観光など、今後成長が見込まれる分野に重点投資を行い、産業振興と生活基盤の整備を図るとともに、起業支援やコミュニティビジネスなどの育成を図り、常用雇用等安定的な就業の場づくりを進めます。

施策の展開に当たっては、京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例に基づく企業立地補助制度による正規雇用の拡大や、中小企業融資制度の充実による雇用確保などに努めるとともに、事業拡大や異業種への進出を図る企業等を支援することで、就業機会の増大促進に努めます。

さらに、京都ジョブパークの「企業応援団」登録企業等との連携を通して、若年者や中高年齢者、障害のある人等の採用拡大に努めます。

2 地域経済・社会を支える人材の育成・確保

地域経済・社会を支える人材を育成・確保するため、京都ジョブパークにおける情報提供、相談から職業紹介、職場定着支援までを一貫して行うワンストップサービスの一層の充実や職業能力の開発等により、若年者や中高年齢者、女性、障害のある人、教育・就労環境等により就職が困難となっている人達に対する就業支援を行います。

1) 「京都ジョブパーク」における総合的な就業支援の実施

若年者の常用雇用化支援に大きな成果を収めた京都府若年者就業支援センター（ジョブカフェ）の機能を充実、発展させ、若年者はもとより、中高年齢者や女性の方、さらには京都ならではの留学生の方々など幅広い府民の皆さんに対し、京都労働局・ハローワークと緊密に連携し、相談から職業紹介、職場定着支援までのワンストップサービスを提供する総合就業支援拠点として「京都ジョブパーク」を整備し、きめ細やかで息の長い総合的な就業支援を実施します。

【「京都ジョブパーク」3つの基本コンセプト】

- ① 運営については、公労使が核となり関係団体が多数参画する「地域で支える共同運営」方式とします。

京都府、連合京都、京都経営者協会の公労使三者が中心となり、地元関係団体が多数参画する推進協議会方式で運営

- ② ハローワークと連携した総合就業支援拠点をめざします。

ハローワークとの密接な連携により、ハローワークのもつ幅広い求人情報を紹介

- ③ ジョブパークを支える「企業応援団」を結成します。

「地域で支える」とともに、企業の皆さんにもメリットの多いシステムとして運営していくため、広く京都の企業に参加を呼びかけ、ジョブパークを支える企業連携ネットワークである「企業応援団」を結成

2) 若年者就業支援対策の一層の推進

- ① フリーター等の常用雇用化支援

正規雇用を希望するフリーターや学卒未就職者の常用雇用化を支援するため、情報提供、相談から職業紹介、職場定着支援までのサービスをワンストップで提供する京都ジョブパーク・若年者コーナー（ジョブカフェ）の総合的な充実や周知を図り、働く意欲や自信向上のための専門サービス窓口機能の強化を進めるとともに、実践的な職業能力開発の推進等、雇用のミスマッチ解消に努めます。

併せて、京都ジョブパークを支える「企業応援団」の協力を得て、職業観や仕事観の醸成を目的とした「希望の京都」塾やボランティア講師によるセミナーを開催するとともに、高校等教育機関や「私のしごと館」等とタイアップした若年者の職業意識の醸成・啓発に努めます。

【フリーター等の常用雇用化支援の取組】

- 働く意欲や自信向上のための専門サービス窓口機能の強化

京都ジョブパーク事業の強化による若年者就業支援対策の充実を図ります。

- ・就職に直結したフリーター向けセミナーの充実
- ・フリーターを対象としたインターンシップ・職場体験事業の充実

- ・民間労使が協力して取り組む就業支援事業との連携強化
- ・農林水産業や福祉分野への就業相談の実施
- ・若年者就業支援センター北部センターの相談支援体制の充実
- ・臨床心理士等による就職悩み相談の充実
- ・市町村が行う若年者就業支援の取組に対し、カウンセラー等専門スタッフを派遣し、支援

○ 実践的な職業能力開発の実施

職業能力開発部門と連携したフリーターの常用雇用化の取組を行います。

- ・職場実習付き職業訓練（日本版デュアルシステム）やYESプログラム（若年者就職基礎能力支援事業）認定講座の活用・普及

② 就業を希望しているものの行動に移せないニート状態にある人の職業的自立支援

ニート向け職業相談の実施やニート相互が交流できる場や職業体験の場づくり、ニートの自立支援を行っているNPO等と連携して、職業意識の醸成を目的としたセミナーの開催やインターネットを活用した就職のための在宅学習の支援等のほか、ニート・フリーターなどの能力等に応じた職業訓練を実施します。

また、いわゆる社会的ひきこもりの当事者である青少年に対する支援策として、職親制度のさらなる普及と活用につなげる「若年職親人材バンク」などの検討を行います。

③ 産・学・公連携による府内大学生向け就職支援体制の整備

府内の大学就職部と地元経済・労使団体、行政が連携・共同して、地元企業と大学生との交流を促進するため、採用情報の提供や合同企業説明会・就職面接会の開催、地元企業の魅力を直接体験・学習するセミナーの開催など、地元就職に向けた就職支援体制を整備します。

【 参考：京都府内における若年非正規雇用者等の状況 】

府内の若年層（学生と主婦を除く15～34歳）の非正規雇用者・無業者は、同年齢層の約3割に当たると推計されます。

	非正規雇用者	無業者	合計
京都府	18.3% (75千人)	10.8% (45千人)	29.1% (120千人)
全国平均	16.6% (3,364千人)	9.1% (1,848千人)	25.7% (5,212千人)

注) 平成14年就業構造基本調査（総務省）を基に、京都府が試算

非正規雇用者：パート・アルバイト・派遣社員・契約社員等

合計比率の算出方法：(非正規雇用者＋無業者) / (有業者＋無業者)

3) 京都産業を担う人材の育成

① 中小企業を支える人づくり

中小企業において求められる、経理から人事、法規、情報管理までの幅広い業務に対応できる人材を育成するため、効果的な研修プログラムを開発・普及するとともに、近年の技術革新や産業構造の変化等に対応できる技能向上プログラムの展開を図ります。

また、中小企業の経営者や人事担当者を対象にした人材確保や人材育成のためのコンサルティングやセミナー、企業の魅力を直接語りかけるミニ企業説明会等を実施し、中小企業の人材確保・育成の取組を支援します。

さらに、新たな産業分野への参入を目指す企業経営者等に必要な支援を行うとともに、「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備促進を図り、基礎教育から研究開発までものづくり産業のニーズに応じた府内全体の人材育成を支援する仕組みを構築します。

② 地域社会を支える人づくり

環境や健康・福祉、教育、観光、農林水産業などの分野で就業及び起業を希望する人や、府北部地域へのU・J・Iターンを希望する人に対し、情報提供や相談、セミナーの実施等による支援を行います。

また、多様な職業訓練ニーズ等に対応する総合推進拠点「職業能力開発総合センター（仮称）」を開設し、ものづくり・地域産業を担う人材育成等を推進します。

4) 中高年齢者の再就職等支援

リストラ等により非自発的に離職した中高年齢者や「団塊の世代」を中心とした離職者等の再就職・転職を支援するため、再就職面接会や各種セミナーなどを開催するとともに、京都ジョブパーク・シニアコーナーにおいて、ハローワーク等関係機関と連携した各種支援情報の提供から相談、職業紹介までのサービスをワンストップで提供します。

また、「団塊の世代」が持つ豊富な職業経験や専門知識・技能等を活かして取り組む仕事づくり活動への支援を図るほか、熟練技能・経験を有した中高年齢者を中小企業や学校に派遣するシステムを整備し、中小企業の技能向上支援やものづくりを目指す若年人材の育成を図ります。

さらに、セカンドライフをNPO活動をしたり、就農しながら農山漁村で暮らしたいなどと考えておられる「団塊の世代」の離職者に対し、必要な情報提供や研修等を

行います。

また、再就職等が困難な中間年代層（概ね35～44歳まで）についても、きめ細かな支援を行います。

5) 女性の再就職等支援

育児や介護等のために離職した人の再就職を支援するため、京都ジョブパーク・女性再就職支援コーナーにおいて、一人ひとりの生活実態等に応じたきめ細かな相談や職業紹介のサービスをワンストップで提供します。

また、多様な職業訓練の実施や女性総合センター、母子家庭等自立支援センター、マザーズハローワーク等関係機関と連携した各種支援情報の提供、セミナー・研修等を実施するとともに、起業やNPO設立に必要なノウハウの習得等の機会の提供に努めます。

さらに、母子家庭の母の経済的・職業的自立を支援するため、京都ジョブパーク・母子自立支援コーナーにおいて、専門相談や職業紹介を行います。

また、女性の継続就業や再就職をサポートするなど、誰もが働きやすい職場環境の整備推進を図るため、「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度をはじめとした「仕事と子育ての両立支援」の取組を積極的に推進します。

6) 障害のある人の職業的自立支援

雇用情勢が改善しつつある現状においても、依然として雇用環境の厳しい障害のある人の就労支援を図るため、改定後の「新計画」の関連プランとして「京都府障害者就労支援プラン」を策定し、労働、福祉、教育等の各関係分野が連携しながら未達成企業に対する啓発活動の強化や、市町村やNPOと連携した障害のある人の働く場を確保するための取組、一般就労に向けた職業訓練、在宅就労を促進するためのIT等のキャリアアップ支援など、民間企業における法定雇用率1.8%の早期達成とこれを超える雇用の確保・拡大を目指した総合的な取組を推進します。

7) 留学生等の就職支援

府内大学の留学生等の海外人材の定着促進を図るため、京都ジョブパーク・海外人材ジョブカフェにおいて、相談からインターンシップ、就職までの一貫した就業支援を行うとともに、留学生と京都企業とのマッチングシステムづくりを進めます。

8) 農林水産業にチャレンジしたい人への支援

農林水産業の新たな担い手の確保を図るため、京都ジョブパーク・農林水産業コーナーにおいて、就業相談と併せて、就農や就業を希望する人達と農村地域との結びつけを促進するイベントの開催をはじめ、就農可能な地域に関する情報提供や研修等の支援制度を通じて、円滑な就農・就業に向けた支援を行うとともに、田舎暮らし希望者など、安らぎやゆとりを求める幅広い府民ニーズに対応できるよう、農山漁村の豊かな情報を積極的に発信します。

3 地域における雇用開発等の取組の推進

活力ある魅力的な地域づくりを進めるため、企業立地補助制度により、工場等を新設・増設し、地元雇用を拡大しようとする企業の積極的な取組を支援します。

また、市町村と一体となって、雇用情勢が特に厳しい地域における雇用開発の取組を推進するとともに、雇用の創出に向けた意欲の高い地域の自発的な取組の支援を行います。

7 計画期間

平成18年度（2006年度）から平成21年度（2009年度）までの4年間とします。

8 計画目標

本プランに盛り込んだ就業機会の創出・拡大施策や、若年者や中高年齢者、女性、障害のある人等の職業的自立のためのキャリアアップ支援、起業支援、人材あっせん等の取組により、計画期間内に常用雇用ベースで30,000人を超える規模の就業を目指します。

区分	常用雇用ベース
就業機会の創出・拡大	15,000人超
人材育成・就業支援	15,000人超

新京都府雇用創出・就業支援計画推進会議メンバー

参与(座長)	久本 憲夫	京都大学大学院経済学研究科教授
メンバー	岡本 博公	大学コンソーシアム京都インターンシップ事業推進室 代表幹事(同志社大学商学部教授)
	川勝 正樹	京都府町村会事務局長
	坂口 俊一	京都商工会議所中小企業経営相談センター所長
	佐藤 博治	京都府労働保険事務組合連合会副会長 京都府社会保険労務士会副会長
	竹内 一二三	京都府市長会事務局長
	中村 信子	(合)エンプロイアビリティ開発研究所主席研究員
	原田 紀久子	(NPO法)アントレプレナーシップ開発センター事務局長
	細田 一三	日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
	向井仲 和美	京都経営者協会専務理事
	濃野 二三男	京都府農業会議事務局長
	宗田 好史	京都府立大学人間環境学部准教授
	杉本 一久	(社)京都府保育協会理事(三室戸保育園長)
	津崎 桂子	京都私立病院協会事務局長
	浜田 きよ子	高齢生活研究所代表

新京都府雇用創出・就業支援計画推進会議 検討経過

推進会議	日 時	場 所	出席者	議 題
作業部会	8/27 (月) 15:00	京都テルサ	2名	中間案検討
第1回	9/11 (火) 9:30	ルビノ堀川	14名	中間案検討
作業部会	11/28 (水) 11:30	京都テルサ	3名	最終案検討